



fuba

5
2020.MAY
フーバ

CONTENTS

- ◆ 福岡県美容組合独自の緊急支援
- ◆ 昼間課程・通信課程入学式 中止のお知らせ
- ◆ 事業年度通常総代会 延期のお知らせ
- ◆ 労働保険年度更新
- ◆ 総合福祉共済キャンペーン
- ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ◆ 正しい手の洗い方、正しいマスクのつけ方・外し方
- ◆ 通信員だよ
- ◆ Sマーク 新規登録・再登録
- ◆ 美賠償ニュース
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策支援について

— 発行人 —
 福岡県美容生活衛生同業組合
 代表者 井手口 宥公
 編集兼発行所
 福岡市中央区荒戸2丁目3番12号
TEL 092-715-8211
FAX 092-715-8777
<http://www.fuba.or.jp>

求人情報掲載中!

福岡県美容組合独自の緊急支援を実施

【緊急支援の内容】

- 組合加盟店舗を対象に10万円の一律給付を行います
- 組合費に含まれる県の賦課金のみを6ヵ月間免除します (全店舗 5月お支払い分から)
- 新型コロナウイルス感染症に感染した組合員(従業員を含む)で廃業や休業をされた方に自然災害見舞金を適用します
 廃業:20万円 休業:5万円

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大するなか、組合員の皆さまにおかれましては、大変ご心配のことと存じ上げます。

現在、国だけではなく福岡県及び各市町村が、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対して独自の支援を行っています。が、まだまだ先の見えない不安のなか、日々お過ごしのことと思います。

この事態を受けて、福岡県美容組合として判断し、新型コロナウイルス感染症による緊急支援策を講じることにいたしました。微力ながら、皆さまの役に立てることができれば幸いです。

これからも組合員の皆さまのご理解をいただきながら、引き続きしっかりと組合運営に取り組みさせていただきます。最後になりましたが、一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息を願います。

福岡県美容生活衛生同業組合
 理事長 井手口 宥公

令和2年度 福岡美容専門学校

昼間課程・通信課程入学式 中止のお知らせ

福岡美容専門学校では、4月7日(火)に昼間課程入学式、4月20日(月)に通信課程入学式を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に収束の兆しが見えない状況のため、新入生その他関係者の健康と安全の確保及び感染拡大防止の観点から、やむなく中止となりました。

第64回事業年度通常総代会 延期のお知らせ

5月25日(月)に開催を予定しておりました「第64回事業年度通常総代会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を延期することいたしました。開催日程につきましては、今後の状況を踏まえて調整いたします。日程が決まり次第、あらためてご案内いたしますので、今しばらくお待ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

労働保険の年度更新は 6月1日(月)～7月10日(金)です

〈土・日・祝は除く〉

労働保険とは… 雇用保険と労災保険の総称

従業員を1人でも雇用されている組合員の方は労働保険への加入義務があります

**雇用している従業員が
労災事故(業務中の事故)に
あった場合**

事業主が加入している労災保険より保険給付(病院の治療費や休業補償金など)されます。
 ※保険給付の費用は全額労災保険から支払われます。

**もし、事業主が
労働保険未加入の場合**

従業員が労災事故にあったとき、事業主は未加入期間の労働保険料を遡って支払うだけでなく、労災給付の費用の一部も請求されます。

従業員を1人でも雇ったら、労働保険に加入しましょう!!
 もしも従業員が業務中に事故にあっても労働保険が助けてくれます。

加入者増強 キャンペーン 実施中

手ごろな掛金 大きな保障
全美連「総合福祉共済制度」

1口あたり 200万円の保障額
 ※死亡または高度障害状態になられたとき
 ※病気の場合は100万円

人間ドック補助金が 毎年1万円給付されます
 ※40歳以上、1万円未満は実費

人生の節目の慶事 せっかくなので祝って欲しい!

美容師は体が資本! 健康管理が不安…

結婚・子供誕生・銀婚・金婚・還暦・古希・喜寿・長寿に祝金が給付されます

保障 万が一のとき! (事故&病気)

スタッフ加入可

こんな時に給付されます!

保険会社の保障	事故・病気による死亡、高度障害または入院
全美連 特別給付金	結婚祝金・子供誕生祝金…2万円 金婚祝金…5万円
	人間ドック補助金…～1万円 還暦・古希祝金…1万円
	入院療養見舞金…2～5万円 配偶者・子供死亡弔慰金…3万円
	銀婚祝金…2万円 長寿祝金…10万円
	本人・家族の死亡 廃業による脱退者への感謝状と記念品 古希・喜寿の祝金
フーバ互助会 給付金	※組合員ご本人のみ

加入希望者は、支部長又は組合事務局にご連絡ください。
TEL:092-715-8211

新型コロナウイルス感染症対策支援について

それぞれの内容については、追加や変更になる可能性があります。詳しくはそれぞれのお問い合わせ先にご確認ください。

(令和2年5月10日現在)

新型コロナウイルス感染症 特別貸付のお知らせ

株式会社日本政策金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に売上の減少など業況悪化を来している方を対象とした「**新型コロナウイルス感染症特別貸付**」を創設しました。

対 象

次の(1)(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方

- 最近1か月間の売上高が、前年または前々年の同期と比較して**5%以上減少**している方
- 業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較して**5%以上減少**している方
 - 過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高
 - 令和元年12月の売上高
 - 令和元年10月から12月の平均売上高

融 資 限 度 額

6,000万円(別枠)

貸 付 利 率

基準利率

ただし、当初3年間は3,000万円を上限に基準利率(災害)-0.9%
4年目以降基準利率

詳しくは、お近くの株式会社日本政策金融公庫まで
お問い合わせください。

福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12 TEL:092-411-9111
福岡西支店	〒810-0041 福岡市中央区大名1-4-1 NDBビル TEL:092-712-4381
北九州支店	〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル TEL:093-541-7550
八幡支店	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-1-7 アースコート黒崎駅前BLDG. TEL:093-641-7715
久留米支店	〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル TEL:0942-34-1212

雇用調整助成金 特例措置拡大のお知らせ

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った**休業手当**などの一部(一定の要件を満たす場合は**全部**)が国によって助成される制度です。

特例の対象となる事業主

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象とします。
令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業などに適用されます。

追加された特例処置の内容

- 休業または教育訓練を実施した場合の**助成率を引き上げます**。
【中小企業:2/3から4/5へ 大企業:1/2から2/3へ】
- 以下の要件を満たし、解雇などをしなかった事業主に助成率の**上乘せをします**。
【中小企業:4/5から9/10へ 大企業:2/3から3/4へ】
 - 令和2年1月24日から**貸金締切期間(判定基礎期間)の末日までの間に事業所労働者の解雇など(解雇とみなされる有期契約労働者の雇い止め、派遣労働者の事業主都合による中途契約解除などを含む)をしていないこと**。
 - 貸金締切期間(判定基礎期間)の末日における事業所労働者数が、比較期間(令和2年1月24日から判定基礎期間の末日まで)の**月平均事業所労働者数と比して4/5以上**であること。
- 中小企業が休業手当を支給する際、支払率が**60%を超える部分の助成率を特例的に100%**とします。
中小企業が解雇などを行わず雇用の維持し、賃金の60%を超えて休業手当を支給する場合、**60%を超える部分に係る助成率を特例的に100%**にします。
※教育訓練を行わせた場合も同様。※対象労働者**1人1日あたり8,333円が上限**です。※**令和2年4月8日から令和2年6月30日までの休業などについて適用**。
- 教育訓練を実施した場合の**加算額を引き上げます**。
教育訓練が必要な被保険者の方について、自宅でインターネットなどを用いた教育訓練もできるように、**加算額の引き上げを行います**。
【中小企業:2,400円 大企業:1,800円】
※助成対象となる教育訓練となるか不明な場合には、実施前に管轄の労働局・ハローワークなどにお問い合わせください。
- 新規学卒採用者なども対象**としています。
新規学卒採用者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が**6か月未満の労働者**についても助成対象としています。(本特例は、休業などの初日が令和2年1月24日以降の休業などに適用されています)
- 支給限度日数にかかわらず活用**できます。
「緊急対応期間」に実施した休業は、1年間に**100日の支給限度日数とは別枠で利用**できます。
- 雇用保険被保険者でない労働者も休業の対象**とします。
事業主と雇用関係にある**週20時間未満の労働者**(パート・アルバイト(学生も含む)など)も対象となります。

その他、雇用保険の適用事業所であることなどの支給要件があります。詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

福岡助成金センター/TEL:092-411-4701
北九州雇用調整助成金臨時窓口/TEL:093-616-0860

持続化給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給 付 額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円** ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

<売上減少分の計算方法>

前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12か月)
※金額は10万円単位。10万円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

給付対象の主な要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
 - 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
 - 法人の場合は、
 - 資本金の額または出資の総額が**10億円未満**の事業者
 - 上記の定めがない場合、常時使用する従業員数が**2,000人以下**である事業者
- ※2019年に創業した方や、売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
※詳細は、申請要領などをご確認ください。

詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

持続化給付金事業 コールセンター

☎0120-115-570 [IP電話専用回線]TEL:03-6831-0613

[5月・6月]8:30~19:00(全日) [7月]8:30~19:00(土祝を除く) [8月以降]8:30~17:00(土祝を除く)

⚠「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください。

福岡県持続化緊急支援金のお知らせ

福岡県では、国の「**持続化給付金**」の対象とならない事業者に対して、**1回限り**支援金を給付します。

給 付 額

法人は**50万円**、個人事業者は**25万円**
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。※給付は**1回限り**となります。

対 象 者

中堅・中小法人、個人事業者。また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人。
※資本金の額又は出資の総額が**10億円未満**であること。※資本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が**2,000人以下**であること。※確定申告の納税地が福岡県内である事業者が対象(法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地、個人にあっては住所等)。

申 請 要 件

- 2020年1月以降、申請日の属する月の前月までの期間(以下「対象期間」という。)のうち、ひと月の売上が**前年同月比30%以上50%未満減少**した月があること。
- 対象期間のうち、前年同月比**50%以上減少**した月が**ひとつもない**こと。
- 国の「**持続化給付金**」を申請していないこと。
※「誓約事項」で掲げる項目に誓約していただくことが必要です。※申請時点において、対象期間のうち、ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している月がある場合は、給付対象となりません。

詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

福岡県持続化緊急支援金 相談窓口 TEL:0570-094894(平日 9:00~17:00)

※5月は土日祝日も開設

各種支援については、各市町村が独自で行っている場合もあります。
詳しくは、各市町村にお問い合わせください。

新規加入組合員 紹介キャンペーン

紹介者様には/
2,000円の
QUOカード進呈!

QUOカード
¥2,000

※イラストはイメージです

組合員の皆様の知人や友人で、組合にまだ加入されていない方をご紹介いただき(※1)、その方が組合に加入された場合、お礼に2,000円のQUOカードを進呈いたします。
紹介キャンペーンに該当しない場合でも、新規オープン店の情報などお待ちしております。

※1 ご紹介の方(組合員様)は、ご紹介いただく方にご連絡をいただいた場合、紹介キャンペーンに該当します。

お問い合わせ/広報 092-715-8211